

1999年度研究論文に対する評

(1998年度研究論文 No.9803, および, 1999年度特別助成の活動報告書 No.9951を含む)

研究運営委員会

委員長 服部 岳生

委 員 坂本 功, 広原 盛明, 在塚 礼子,

内田 雄造, 波多野 純, 吉野 博

総評

本年度の研究助成事業は、大きく3つの特色があった。ひとつは、財団の新しい方針が示されたこと、ふたつ目は選考経過を公開したこと、および3つ目は前年度と同様であるが、予算が必ずしも潤沢でないことがある。

新方針により特に変わった点は、社会課題に対応する研究を積極的に推進する姿勢を明確にしたことである。選考においてもその点が考慮された。具体的な方策は、特別研究枠「木造戸建住宅」を設けたことで、来年度にその最初の成果が出ることになっている。今年度でも、研究助成の選考やその評価の各所に、影響が出ている筈である。

次の選考評価の公開については、前年度までの「研究テーマの変更」、「研究期間の無視」など助成を受ける研究者側のルール違反が少なからずみられたため、それを防止するための措置で、選考の目的を実現するための最低限の手段であった。

最後の予算の制約は、若手の研究助成、すなわち低額助成数をある程度確保できたので、影響は必ずしも大きくはないであろう。

こうした前置きをする理由は、昨年の研究成果の評価の反省点が、何らかの形で改良されるように、助成のあり方に工夫を加えたからである。本年の成果に変化を期待するのは急かもしれないが、期待を持って研究評価に臨んだ。昨年は、成果が平板であるにもかかわらず自賛的なまとめが多くみられ、少々後味の悪い面があった。その点、今回の成果の多くは、結果はともかく申請内容に真摯に応えようとしている印象を受けた。

(1) 研究助成の考え方の確認

研究とはなんであるか、その定義を求めて哲学的な理屈を述べるまでもなく、簡単には決められない。しかし、住総研の研究助成は、住まいにかかわっているものである。その課題は、少なくとも住まいに関する社会的課題に応えるものであって欲しい。未解決な社会課題、解決が期待されている課題が取り上げられ、科学的方法で解明されるものが研究であろう。その技術的な方法が提案されているものであれば、より研究の実用性が高まり、

好ましいものになる。もちろん、研究助成の選考は、これらを考慮して行ってきたが、成果は一律に優れていたわけではない。申請には、その課題と目的の意義、方法の科学性、そして技術的提案の見通しが書かれていることが多い。しかし、成果に、技術的な提案が特に示されていない研究が少なからず見受けられる。これは困る。

取り上げる課題が、これまで着手されていない新分野であることもあろうし、長期にわたって挑戦が行われてきた課題もあるであろう。しかし、残念であるが、研究助成は単年度であり、完成に長期間を要し、最初から段階的に積み上げていく研究課題であっても、単年度研究として段階ごとに提出し、継続的に申請していくながら、トータルに成果を出すことになる。その意味で、提出される研究論文は、単年度研究として評価されることになる。この点は、若干の割り切りが必要であるが、了解していただきたい。その観点からみると、先の技術的な提案などは次の段階の作業にしないと、単年度でその段階まで成就できない課題の場合は、申請内容と異なることになる。しかし、純粋に研究の完成までを申請した場合、その内容にもの足りない印象があつても、申請者も選考する側も、欲張って考えてしまいがちで悩ましい。

今年度は、特に若手に、期待できる優秀な申請があつた。これについては、発想が新しく若手ならではの問題設定を評価したが、これまで解決が困難な研究課題を、期待通り解き切れるかは不安が無いわけではなかった。成果は期待通りのものもあったが、申請した内容に及んでいないものがみられたのは、残念である。研究の着眼点は評価できても、成果が十分でなかつたということである。

(2) 選考の際の期待と較べて

研究を種類別にみると、アプローチは違うが、同種の社会問題や学術課題に取り組んだものがあり、それそれ力仕事を見事に消化して成果を上げていた。の中でも、既成市街地の居住環境を、都市計画、住宅地計画、あるいは都市・建築行政の立場から取り上げた研究には優れたものがあった。ほかにも、それぞれ独立であったが、

欧米の住宅政策を扱った研究、同潤会住宅を扱った研究などが印象に残った。

しかし、既に相当な成果があり、必要な研究方法の水準が認識されているような海外の居住環境にかかわる研究、周縁の居住文化などに関する研究では、その到達点や成果に疑問を持たれるものがあった。

同様に、私たちの健康に関する社会課題に取り組んだ環境工学分野の研究は、アレルギーなどの現代病にかかわるもので期待が持たれたが、成果が申請内容に至っておらず残念であった。

(3) 研究を進める作法などの問題

この項は、毎年度の研究評価で出ている問題である。

住総研では、研究助成については、申請内容から、課題の社会性や研究の独創性、方法の現実性など総合的に公平・公正に選考してきた。しかし、総合的な選考であっても、研究組織が申請した目的を成就する誠意ある組織であるかどうかまでは、調べ切れていない。誠意とは、申請の目的を成就する意志があるかどうか、それに期限を守っていただけるかどうかという意味である。

研究の遂行によって、申請内容の変更や、中途での提出など、毎年、研究評価の際、憂鬱なことである。今年は、このような変更はほとんど無かった。が、今後とも、どうか申請で美し過ぎる内容を提出しないように、また、題目が内容に対応しているかを慎重に検討して欲しい。

次に論文の提出期限についてであるが、研究助成はあくまでも住総研の社会へのサービスであり、それを受けた研究者は提出期限を守っていただきたい。今年は、いささか常識に反した研究があり、大いに苦労した。一部の誠意のない申請者のために、いろいろな面で不信感が芽生えてしまうことになる。その結果、研究運営委員会として、討議の上、これからは、研究費返還の措置を執ることとした。

そのほか、いくつか気がついたことを記しておく。先ず、昨年の課題として、成果の発表ページ数が限られており、研究論文として苦労した成果があった。本年度に限しても、必ずしも顕在化はしなかったが、内容が多岐にわたり報告書的な内容で、十分に研究を説明し切れていない印象を与えたものがあった。この件は、引き続き検討していくことにしたい。

最後に、来年度は、研究助成の「しきり」を変えたことに応えた成果が出てくるであろうから、今年度以上に、優れた成果が出ることを大いに期待したい。

個別評

No.9901 主査 内田 青蔵
戦前期における軽井沢別荘地と洋風別荘の変容
に関する研究

わが国の代表的な別荘地である軽井沢は、1886年にA.C.ショーが旅籠を改築した家に住んだことに始まる。その後の変遷については、断片的な研究は豊富なもの、別荘地開発など地域計画の視点と、個々の別荘建築の意匠など建築設計の視点を総合した研究はみられない。本研究は、近代住宅地開発・あめりか屋・ヴォーリス建築事務所研究の専門家が、それぞれの研究領域を起点に、共同研究によってこれらを総合化しており、優れた成果を上げている。同時に、開発初期の別荘が老朽化により急速に失われようとしている現在、記録保存の点でも重要な意味を持つ研究である。

先ず、明治時代から終戦直後までの地図17葉を資料に、別荘地開発の歴史が、3期に分けて明らかにされる。第1期（1886年～1915年）は、旧中山道沿いを中心に外国人が住み始めた時期であり、軽井沢駅と旧中山道を結ぶ直線道路などが建設された。第2期（1916年～1929年）には、野沢組により積極的な別荘地開発が行われた。第3期（1930年～1945年）には、信越線の南側にも、新たな組織によって別荘地が開発された。

次に、ヴォーリス建築事務所とあめりか屋が手掛けた公共建築および別荘建築について、現地調査を踏まえて分析している。ヴォーリスは、第1期の外国人別荘設計者として軽井沢に進出した。別荘建築の意匠は、純粋な洋風ではなく、日本の伝統建築のような質素な印象を持つ。一方、あめりか屋は第2期に野沢組とタイアップし、その開発地域に多数の別荘を建設した。意匠は、あめりか屋の橋口がアメリカから持ち帰った輸入住宅を祖型とする洋風のバンガロー式であった。

本研究は、軽井沢の開発や別荘建築が総合的に明らかにされた点で、大きな意味を持つ。同時に、今後明らかにすべき課題が残された。例えば、道路計画をみると、自然発生的な地形順応型から、円弧状、碁盤目状など多様な幾何学形態へと変化している。それらが住宅地開発手法の時代的反映なのか、同地域において多様な手法を比較できる事例として興味深い。また、ヴォーリス建築事務所とあめりか屋は、相互に影響があったのか。そこでの平面や意匠、特に、洋風に対する理解には、別荘地としての特異性があったのか、など今後に期待したい。

No.9902 主査 野澤 康
歴史的資源を持つ既成市街地の物的・非物的整備に関する研究

—バンコク・東京の事例比較研究による—

テーマは可能性に富むが、研究論文は平凡と言わざるを得ない。

そもそも申請では、東京で神田地区、谷中地区、浅草地区、バンコクで Rattanakosin, Railway Housing 地区の5地区を physical, nonphysical の両面から分析し、両国的研究者がその成果を持ち寄って新しい将来像を論ずる予定であった。しかし実際に調査が行われたのは、バンコクの Railway Housing 地区（3地区）のみである。日本の事例では、同潤会の建替と谷中地区が取り上げられているが、いずれも自ら主体的に現地調査を行ったわけではなく、既往のレポートを活用した2次的な研究のレベルである。

Railway Housing は高床式の社宅群であり、建築的には興味深い存在であるが、どの程度老朽化が進んでいるのかがもう一つはつきりせず、かつ、社宅の建替（あるいは保有）に当たり、公共（鉄道部局）と従業員である居住者がどういう権利・権限を有するかが不明である。後者は、既存の再開発事例をスタディすれば明らかになると思われる。

一般にバンコクの再開発（事業主体は民間資本、公共セクターと多様）でも日本の同潤会の建替でも、土地の高度利用（具体的には商業施設や高級な集合住宅等を容積の限度一杯まで建設）を意図する事業主体が従前の居住者である住民に対し、負担無しで新しい住宅や土地の所有権・利用権を提供することを対価として事業を迫っているのが一般的構図であろう。その場合、建築密度、人口密度、地価、住宅の価格といった要素が問題となるが、本研究ではこれらの面での分析は皆無に等しい。

まとめで展開されている物的側面、非物的側面を2軸とする総合的評価も、概念表示に留まっており、それ自体として目新しいとは思えない。

また、物的評価、非物的評価の分析も記述に留まり、極めてスタティックであり、現実のまちづくりへのフィードバックも弱いと思われるは残念である。

No.9903

主査 石村 真一

中国農村部における椅子と生活文化のかかわりに関する研究

－伝統的な椅子文化の比較調査を通して－

家具を専門とする研究者たちが、中国に赴き、農村部に入って調査を行った成果の報告である。調査対象は、座るための「腰掛け（背もたれなし）」・「椅子（背もたれあり）」と、「卓子（机）」の形態・寸法・素材を中心に、それらの利用状況にまで及んでいる。

そこで得られた成果は、伝統的な生活様式を継承する腰掛けと、専門職人により作られ商品化した椅子の併存という、現代中国の生活状況を良く反映し興味深い。ドーナツ型の食卓などユニークな形態の家具や、竹と籐の使い分けにも興味を引かれた。

本研究は基礎的な状況を把握する初期段階としては、価値を有する。しかし、今後の展開を考えた場合、研究方法を再確認する必要がある。つまり、先ず全体を把握し、更に細部への方向を辿るのか、部分の精緻な探求から全体を見通そうとするのか、研究の方向性が読みとれない。

もし前者であるなら、文献史料や絵画史料から歴史的な家具の全体像を読み取り、それと現状とを対比することにより、現代への継承性を明らかにすることができます。後者であれば、地域に入り込み集落全体の生活と家具の関係を把握し、更にそれぞれの家具の歴史を遡り、何が伝統的であり、どこに断絶があるかを明らかにすることによって、地域的・民族的展開を解明することができる。

調査対象地域の選定についても、研究目的の正確な設定を前提とすべきである。つまり、「但し、少数民族の生活地域に限定するような極端な高地、僻地というものではなく、都市の中心から 100km 程度離れた地域までとした」は、普遍性の獲得を意味すると思われるが、實際には個別性を重視しており、視点が明確でない。

No.9904

主査 土井 幸平

低層既存市街地における段階的、部分的中高層化に向けた計画的研究

－阪神大震災の復興にみる住環境整備の課題－

本研究は阪神大震災で被災した西宮市南部市街地を対象に、その復興過程における住環境整備の課題を、都市計画・建築計画的視点から分析し、低層既存市街地の段階的・部分的中高層化による市街地整備のあり方を探ることを目的としている。方法としてはマンション紛争に即して、行政と住民の対応を整理している。

都市計画分野の研究では、市街地の 5 タイプへの類型化も説得力を持ち、マンション紛争への行政の対応、住

民の要望・要求もよく整理されている。特に、高度地区の強化、最小限敷地規模の導入で問題への対処を図った行政の動向、地区計画策定により地区住民の意向の反映を図ったまちづくり協議会の動向が興味深く、結果的には多くの問題地区で地区計画が定められたと言う。

地区計画はマンション建設により中高層化しつつある現実と、住民の市街地像とのギャップを埋める手法として評価されているが、一方で、住民とデベロッパーもしくは行政との間で、あるべき市街地像のコンセンサスが未成立という日本の既存市街地通有の問題も指摘されている。行政当局の努力も評価されるが、行政が住環境整備にどのようにかかわってきたのか歴史的経緯も知りたいところである。

建築計画分野の研究は、主としてマンションの実態調査から構成されている。震災後、被害が大きかった地区を中心に関連建設が多くみられ、大規模マンションは分譲、小規模マンションは賃貸と性格が明らかにされている。

市の条例による規制によって、住居系用途地域に立地する敷地面積 500m² 以下のマンションは 3 階建が多いが、近隣商業地域では 4, 5 階建も多い。また 500m² 以上の 5 階建程度のマンションでは、敷地内空地や駐車場も問題が少ないが、500m² 以下のマンションは相隣関係を損ねるものも少なくないと指摘されている。

都市計画分野、建築計画分野それぞれの検討を踏まえて、地区計画の必要性、有効性と、容積率 200% の市街地像のあいまいさが説得力ある形で提示されている。また、500m² 以下の小規模敷地の場合、3 階建でのマンションでも相隣関係を損なうことが多いので、敷地の統合、共同化などの努力、共同の駐車場の確保などが必要であるといった実践的な指針が示されている。

実践的な優れた研究報告である。

No.9905

主査 米野 史健

参加型まちづくりの基礎理念の体系化

－先駆者の体験・思想に基づく考察－

この研究の目的は、参加型まちづくりの実践および研究を支えてきた基礎的な理念と、その中で蓄積されてきた方法論を明らかにし体系化することと謳われており、具体的には、研究メンバーも同様で、先駆的にまちづくりに取り組んできたプランナーや研究者を対象とし、彼らが著した文献や彼らへのヒアリングを通して、理念および、理論が作られる過程を分析している。そして分析を終え、参加型まちづくりの計画理論を「計画」「主体・組織」「仕組み」の 3 要素に整理している。

この論文では「先駆者」として林泰義以下計 10 名が対

象とされ（聞き取りの対象者としては、ほかに数名が挙げられている），各人について主要場活動が列挙され，特に5名については詳細な活動歴に即して「計画」「主体・組織」「仕組み」の分析が時系列で行われている。

総括的に展開されている論旨は鋭いものがあるが，それは同時に先駆者を裁断している研究グループ，そしてグループメンバーが自らをさらけ出しているように読める。

参加型まちづくりは，本研究の対象者が活動した時期の幅が示すように，既に普及発展の時期に入っていると言ってよい。現在，その基礎理念を論じると言っても，参加型と非参加型の対立の構図などを示す必要はないとも考えられる。しかし，参加型の基礎理念の輪郭を描くには，比較的目に見えてきている参加型の対象とか成果の特色や輪郭について，「計画」の軸から考察を加えるべきであった。この点はヒアリングの対象者の，ある意味では，興味深い個人史づくりへ，エネルギーが振り分けられ過ぎたとも考えられる。関連して，結論的に提起されたH.サノフの重視する「態度」で締めくくるのでなく，理念の技術的な見通しに，論述が及んで欲しかった。

全体に意欲的なスタディで好感を持つが，単なる先駆者の言説に留まらず，彼らが加わった計画・運動をも分析の対象とし，当初の目標であった参加型まちづくりのテキストを，是非完成して欲しい。

No.9906 主査 高田 光雄
個人をベースとしたハウジングに対応した住宅計画に関する研究

高齢化，少子化，女性の社会進出を背景に，家族が個人を中心とする生活単位に変化し，個人をベースにしたハウジングが重視されるという仮説を前提に，個人のシナリオ作成とそれ沿った住宅計画手法の開発，具体的プロジェクトへの適用実験を行う研究。

全体としては，総合的な研究となっており，研究課題の社会背景とその考え方，新しい住宅計画の方法の開発までを，幅広く精力的にこなした優れた成果となっている。

最初の，住み手の社会背景の捉え方と，そこから推論される生活単位の重要性の視点も，よく説明されている。引き続き行われるシナリオライティングは，住まい手が自らの住生活を見直し，自立した個人としてのライフヒストリーを自覚的に描くもので，これを自己実現シナリオの作成と呼んでいる。更に，他の個人と共同して，共同空間を調整しつつシナリオを空間化する作業を行う。研究事例も，十分な規模で行われ検討されており，膨大な研究作業に苦労されたことが感じられる。しかし，個

人をベースにすることが，単純に個人の自己実現のシナリオづくり，更に，他の個人との調整をしながらの空間化という手続きに至る論理の妥当性が，必ずしも十分に説明されているとは言えない。また，得られた空間配列からの読み取りからの示唆が，現象的な紹介に終わっており，研究の前半と後半のつながりが良くないようを感じる。

なお，シナリオライティングは研究の骨格的な方法論でありながら，申請時の研究内容では予告されていない。申請内容からは，個人化する生活像に対応する総合的な方法が報告されると予想したが，シナリオライティングの手法の発想と実験は，極めてユニークなものである。ひとつの空間化の方法論として理解できるし，その結果の特殊な陣取り的な空間型も関心を呼ぶものであるが，そこに至った経緯の説明は十分とは言えない。

以上，時代の要請を先取りした問題設定から，一連の手法開発・実験の研究成果は，極めてユニークなものであり，可能性のある研究と考えられる。今後，より詳しい説明と探求が期待される。

No.9907 主査 森 傑
住宅設計における建築主と専門家の非対称性に関する研究

本研究は，注文住宅設計における建築主と設計者のコミュニケーションの記録を通して，両者のギャップを明らかにし，住環境デザインの実践に有効な示唆を得ることを目的としている。

研究の位置づけと方法論の選択に関しては，設計コミュニケーションの研究が十分でないとして，計画と研究を総合化するアクション・リサーチの立場，研究方法論として関心の高いトランザクショナリズムが十分に蓄積されていないことから，エスマソドロジーとエスノ・デザイン・メソッドとを基本的な方法論として取り上げる。エスマソドロジーは，日常生活の意志疎通行為の基盤についての経験的な研究方法であると概説されている。ここまで，意欲的な研究の位置づけとして期待できる。

エスマソドロジーの方法論を，設計のコミュニケーションの個別事例に適用し，一般性があるということでなく，分析帰納的に，個別の事象として記述することを目的としている。その結果，設計の打ち合わせは，われわれが普段行っている日常的なコミュニケーションとは異なるコミュニケーションであること，そこには制度的指向性という文脈がみられ，場面の関係者の特徴的な振る舞いがあり，注文主と設計者のコミュニケーションにおける役割関係が，住宅の設計を産出させるのであるが，その関係は会話のシークエンス構造によって構成される

ことが明らかにされている。研究の結論は、こうしてエスメソドロジーという方法論は、住環境デザインの実態を明らかにするに有効であったとしている。

本研究は、新しい研究方法の分野を開拓し、設計コミュニケーションの秘密を明らかにしている点で、大変興味深いものがある。しかし、現場で技術者の実感として意識されていること以上に、設計技術の向上などに資する成果を得たかどうかは疑問である。目標として実践的な示唆を得ることとしながらも、採用した方法論がいささか強調されており、方法の可能性はともかく、有効性については考察が十分でない。

また、非対称という概念の説明が十分でないこと、確かに個別の事例の記述可能性という立場に立っているとは言え、研究計画で示したような調査事例がこなされていない点も気になる。方法のための作業と、有効性を示す作業のバランスが取れることを期待したい。

No.9908 主査 若杉 幸子
同潤会鶯谷アパートの計画史的位置付けと居住過程に関する研究

－長期居住された集合住宅の多角的検証－

住宅ストックとして機能してきた多数の集合住宅が、建替によって評価されないで消滅する社会情勢に対して、同潤会のアパートの計画史的位置づけを行ってきた研究メンバーによる研究である。研究は、取り壊しと再開発に至った鶯谷アパートの、これまで十分に明らかにされてこなかった計画的な特徴を、総合的に調査している。

その内容は、鶯谷アパートの歴史的な位置づけ、建築計画・都市計画的な特徴、構法計画の特徴、住環境の維持運営についての居住過程の実態、各住戸の改変の特徴と多角的に行われている。

先ず、これまで、鶯谷アパートについて、その建築計画の位置づけは必ずしも十分に研究されていなかったが、本研究によって、それまでの同潤会の特色であった階段室型を継承しながらも、画一的にならないように、変則プランを組み合わせて住棟を構成すること、配置計画で適度なスケールを組み合わせて半閉鎖型な空間を計画したことが示された。この特徴は、代官山から鶯谷へと計画設計技術の習熟がみられるなどを分析している。形態のデザインも、曲面など個性的なものが生み出されており、同潤会の中期の位置づけになるとしている。

また、同潤会アパートの一連の住宅計画の中で、住戸の内装、特にコルク床の採用や設備計画から、代官山アパートと比較した時に、同一の中産階級対応のものであるとともに、より進んだ到達点を示していることを明らかにしている。維持管理・運営面について、戦後の払い

下げ決定後の居住者の団結、更に、所有者でなく居住者の運営への参加などの経緯を明らかにし、取り壊しまでの比較的原型を維持できた秘密を明らかにしている。

以上の総合的な調査研究の成果と考察は、それぞれの記述は簡潔なものであるが、歴史的な研究でありながら建築計画の詳細とその意義に言及していること、居住者自治の実態とその機能について明らかにしていることなど独自の調査となっており、極めて内容の濃い優れた成果である。

No.9909 主査 水沼 淑子
近代における皇族別荘の立地・沿革および建築・使い方に関する研究
－海浜別荘を中心とする検討－

近代における天皇の別荘（離宮・御用邸）および皇族の別荘の全容を明らかにした労作である。離宮・御用邸25件、宮家の別荘49件の、所在地や建設年代、その存続状況や建物の意匠（和館か洋館か）を明らかにし、更に現存状況を確認するだけでも、多くの労苦を要したであろう。極めて断片的であった情報が、本研究により総合され、通観できるようになった。

分析においても、宮家の別荘建設地が関東大震災を境に海浜から山間部へ移行した、宮家の別荘は基本的に和館であり数寄屋風の意匠が好まれた、など興味深い成果が得られた。紹介された図面も、優れた意匠を伝えている。できれば、海岸との関係が分かる図面も欲しかった。

また、近世の御殿建築の設計概念である建物ごとの機能分担「一殿舎一機能」が、近代の皇族別荘においても成立するとの指摘は、近代建築史の研究者と近世建築史の研究者の共同研究ならではの分析である。

本研究の特徴的な成果は、「和館主体」・「田舎家風意匠への嗜好」など、宮家別荘における近世以来の伝統的な生活空間への執着の指摘である。明治天皇の肖像がすべて洋装であることからも分かるように、近代日本の皇族は洋風化を指向したと理解されている。確かに、御用邸では和館内部に椅子座とそれに対応するじゅうたん敷きなどが導入され、宮家でも本邸は同様であった。しかし、本研究で初めて明らかになったように、宮家別荘では畳敷きの和室への執着が強かった。宮家別荘においては和風の生活空間を主体としたとの指摘は、従来のイメージを覆すものであり、新鮮である。

No.9910

主査 山田由香里

公用日記による江戸城御殿の内部空間と障壁画の研究

－天保度西丸御殿・弘化度本丸御殿を中心に－

幕府御用絵師狩野晴川院養信の『公用日記』を基本史料に、天保度江戸城西丸御殿および弘化度本丸御殿の障壁画制作過程を明らかにした研究である。

絵師は、先ず部屋ごとの画題を記した「伺書」を提出し、その承認が得られると、「伺下絵」を制作し、改めて幕府の承認を得た。

「伺下絵」は、実際の障壁画を縮小し、展開図上に描いたものであるが、その制作に当たっては、平面図あるいは「起し絵図」によって、室内空間を把握した。また、図法的にもさまざまな工夫が行われた。例えば、床の間の障壁画については、両脇の壁を連続して描く、両脇の壁の絵を貼り付け、立ち上げるようにするなど、空間的な理解に努めている。

「伺下絵」が承認されると、料紙の選択などを経て、障壁画の制作に取りかかった。障壁画の制作には、天保度西丸御殿では 121人、弘化度本丸御殿では 191人の弟子が手伝っており、大規模な制作現場であったことが窺える。実際の制作作業が行われたのは、晴川院の屋敷に設けられた「御絵仕立所」であったが、従来の建物では不十分で、仮設の建物が道にはみ出して建設された。

以上のように、従来明らかでなかった江戸城の障壁画制作過程が、詳細に明らかにされた。

しかし、主題に「内部空間と障壁画の研究」とあるからには、本研究で明らかにされた障壁画制作過程が、内部空間にどのような影響を与えたかの言及が欲しかった。

例えば、建物の格式と画題の関係について、従来の研究を踏まえて、新たな見解は無いのだろうか。

また、「伺下絵」の図法の工夫や、長大な壁面を持つ「御絵仕立所」の建設が、立体的な画面構成に有効であったかどうか、画題や絵画の具体的表現を踏まえて検討して欲しかった。そこに、建築史研究者と美術史研究者の共同研究の意味があると考えるからである。

No.9911

主査 大方潤一郎

震災復興における共同化・協調化による住宅再建に関する研究

－住環境改善に対する効果に着目して－

研究目的も調査結果も堅実そのものの研究論文である。本研究は、神戸市の震災復興における住宅再建共同化・協調化の事例を収集分析して、住環境改善に果たす役割と課題を検証しようとするものである。具体的には、先ず共同化 87件・3930戸、協調化 6件・28戸の全事例に

ついて、事業区域（黒地、灰色、白地）と支援事業（再開発、住市総、密集、優建、小規模）別に区分して全体状況を説明し、次に面的整備を伴わない灰色・白地地域の共同化 50件（現地調査は 48件）、協調化 5件の事例を対象にして、神戸市住環境整備課の資料に基づき詳細に分析し、併せて現地調査を行っている。

分析結果として、(1) 震災 4年間で共同化による住宅再建は 87件・3930戸の多数に達し、内 57件 (66%)・2109戸 (54%) が灰色・白地区域であるのに対して、協調化による住宅再建は 6件・28戸と格段に少なく、内灰色・白地区域は 2件・14戸に過ぎない、(2) 白地区域の共同化 1,492件のほとんど (98%) が「優建」によるものであり、かつ全体戸数の 38%を占める、(3) 共同化による敷地面積の拡大 (500m² 以上が 55%) が顕著であり、接道不良解消や植栽・歩道・広場の創出など住環境改善効果がみられるが、共同化建物の大型化・高層化に伴う周辺地域への影響や細街路の廃止も無視できない、

(4) 協調化は、本来ならば建替ルールに基づき順次建替が行われる「協定型」である筈であるが、これらのケースは、1人の設計者が同時期にまとめて設計する「共同設計型」であって、実質的に「ミニ開発」と変わらないなど、興味ある結果が報告されている。

全体として非常に手堅い内容であるが、しかし、分析の多くが神戸市の書面資料に依拠しており、共同化事例では、関係者へのヒアリング調査が全くなされていないなど、より一段と踏み込んだ調査の無いのが気になる。また、共同化や協調化に関する研究は失敗事例の研究も不可欠である以上、これら成功事例ばかりでなく実現できなかつた事例についても報告が欲しかった。まるで「手際の良い行政レポート」との印象が強いことから、水面に浮かんでいる部分だけではなく、「水面下」にも目を向けて欲しかった。

No.9912

主査 檜谷美恵子

E U都市政策における住宅政策の位置づけと展開に関する研究

時機を得た内容豊かな研究論文である。わが国でも経済活動の急速なグローバル化に伴い、都市政策・都市計画のパラダイム転換の必要性が華々しく唱えられているが、具体的な内容に関してはみるべきものがそれほど多くない。本研究はグローバル化が最も進んだ E Uにおいて、その共通都市政策が、各国の住宅政策に与えている影響を分析した数少ない先駆例のひとつであり、価値ある研究と高く評価できる。

本研究は、往々にして E U通貨統合に伴う財政再建の犠牲になってきた各国の住宅政策が、E Uの助成プログ

ラムによる共通都市政策のもとで包括的な居住地再生事業として発展しつつあることを、豊富なデータベースに基づいて明らかにしている。すなわち、EU統合に伴う地域間格差・都市間格差の拡大が、広範な都市衰退と衰退地域住民の社会的排除を進行させる中で、統合を阻害する地域間格差の是正には都市開発が有効であり、(1)経済競争力と雇用の確保、(2)都市域における平等、社会統合、都市再生の促進、(3)都市環境の保全と改善、(4)適切な都市統治とローカル・エンパワーメントへの寄与、を骨子とする「持続可能都市政策」が共通都市政策として追求されるようになった。

しかし共通都市政策と言っても、その基本戦略は各国によって異なることが特徴であり、イギリスでは「職業訓練と雇用提供」と「地区のセキュリティ確保と荒廃建物の再生」が、ドイツでは「マイノリティの社会統合と労働市場への参入」と「地区のシンボルとなる建物の修復と地区センターへの利用転換」が、フランスでは「インフラ整備による居住地イメージの改変」がとりわけ重視されている。また、各都市への具体的適用に当たっては、いわゆるメニュー方式ではなく、都市の個別的事情についても十分に留意されている。

そして、この場合、住宅はEUの直接的な政策介入の対象とはならないが、住宅が都市問題の主要な柱である以上、住宅は持続可能都市政策のどの部分をとっても、横断的領域・結節的領域となり、共通都市政策によって住宅政策が新たな展開を遂げるに至ったことが豊富な事例で立証されている。

現在、わが国のグローバル経済下での都市政策に関する支配的な潮流は、新自由主義的視点からする「都市盛衰必然論」であるが、EUの持続可能都市政策およびその影響下での住宅政策の新たな展開方向は、今後を考える上で大きな示唆を与えるに違いない。

No.9913 . 主査 中島 明子
住居衛生研究の女性パイオニア、駒田栄に関する研究

西山卯三、そして今和次郎と、大きな影響力を持つたひとりの研究者を対象として、その残した研究資料を整理し再評価する動きが始まっている。本研究は、後世への影響力という点では、大きさよりもむしろ独特的の意味を持つ住居衛生研究の女性パイオニア、駒田栄を対象として、埋もれた資料の発掘をも含めて、その業績を再評価する研究である。評伝的な研究は、その人の研究業績と、それとは切り離せない「人となり」とを包括的に捉えることによって、研究成果の理解や解釈を的確に行うことともに、その時代を捉えて、業績の評価を確かなもの

にする方法と言えよう。本研究は、その優れた例となっており、新たに発掘された資料の紹介も価値あるものである。それが、若き日に駒田に影響を受けた女性たちによって成されたことに、継承というものの姿を見る思いがする。

ただ、研究プロジェクト全体の中で、本論文が駒田の研究業績の評価を担うものであるとすれば、もう一步踏み込んだ研究テーマや方法への言及が欲しかった。“社会学的”“社会学的アプローチ”あるいは“生態学的視点”と表現されるものの具体像、そして、それがどのように駒田の中に培われたかは、必ずしも浮き彫りにされていない。そうした時、国立公衆衛生院に在籍する前に携わったソーシャルワークとの関連がより重視されても良かったように思われる。更に、研究計画が目指した「住居衛生研究や日本の住宅政策に引き継ぐべき現在の課題への有効な示唆」も欲しかった。

情に流れることのない厳しい研究姿勢も評価に値する。ただ、駒田の研究が埋もれてきた理由は、著者らが指摘するような、独自の研究を体系的にまとめることせず、また、高度経済成長期以降に新たな展開を図れなかった本人の責任に加えて、縦割りの研究分野からなる日本の学会の方にもあったのではないだろうか。

No.9914 主査 西島 芳子
生涯学習時代の住まい・まちづくり教育に関する研究

70年代の半ばから、必要性やあり方が論じられてきた「住教育」は、環境教育の視点を加えて「住環境教育」へと表現を変え、近年は「住まい・まちづくり教育（あるいは学習）」として、その目指すところを明確にしてきたように思われる。本研究はそれを生涯学習として位置づけて、学校教育、社会教育および住宅行政の面から、現状と課題を整理し、その方向性を探ろうとした共同研究である。8人の研究者によって、各地、各方面で進展のみられる「住まい・まちづくり教育」の現在の全体的状況が把握されている。共同研究にありがちなオムニバス方式をつないでいるのは、「地域性」と「協働学習」というキーワードであり、これらを軸として今後のあり方が論じられている。当初の基本的目標は達成されていると言つていい。その中の難点は、社会教育が断片的にしか捉えられていないことであろう。

それにしても、学校教育における住教育は、70年代以来ほとんど進展がみられず、従つてここでの課題整理もほぼ既知のこととに留まらざるを得ないのであるが、これに対して本研究で求められていたのは、総合的な学習の時間の導入などの今後の変化に向けて、「住まい・まちづ

「まちづくり教育」の実践を促す有用な成果だった筈である。その意味で、当初の研究計画にあった、地域に根ざした副読本作りが具体化しなかったのは残念であった。計画されていたホームページは開設されたのであろうか。しかしながら、本研究の中心とも言える学校、地域、行政の連携による協働型住まい・まちづくり教育についての事例報告と論考は、今後の「住まい・まちづくり教育」の方向性や可能性を示唆する成果となっている。

No. 9915 主査 多治見左近
住宅地開発の成立基盤と地域構造に関する研究
－戦前大阪都市圏を中心とする実証研究－

本研究論文は、大阪都市圏における明治期以降の住宅地形成過程をマクロ的に明らかにしようとした膨大な実証研究である。そのために用いた資料は、20世紀初頭から前半にかけての人口統計と国勢調査資料、耕地整理・区画整理事業資料、市町村史、大阪地籍地図など極めて広範にわたっているが、必ずしも研究目的が達成されているとは言えない。

論文構成は、前半で住宅地開発の主因である人口動向の推移を市町村別に把握し、とりわけ職業構成と市町村別人口増加の関係および大阪市への通勤率の高い市町村と職業構成の関係を分析している。その結果、通勤率からみた大阪都市圏は、大阪市を核とする国鉄・私鉄沿線に沿って工業・商業・公務自由業の各分野の就業者が比較的バランスしている「大阪東部地域」、商業・公務自由業就業者が多い「大阪北部地域」、工業就業者の多い隣接市町村よりも商業・公務自由業就業者が多い遠隔市町村の方が通勤率が高いという「阪神間臨海地域」という性格の異なる3類型の郊外地開発が進行していることが明らかになった。

後半では、耕地整理面積や区画整理面積と増加人口との相関関係、および、民間土地会社による活動エリアなどの分析を通して、上記の地域類型ごとに「地主主導の住宅地開発」「民間土地会社の働きかけによる開発」「両者の混合形態」などの存在が指摘され、最後に、大阪地籍図による明治末期から大正初期にかけての大坂都市圏の宅地化状況が、地主（在住、不在）、土地所有形態（宅地、非宅地）および所有規模の3点から事例研究的に分析される。その結果、「耕地整理による住宅地開発」「スプロール地域」「スプロールと耕地整理による住宅地形成」の3類型が抽出される。

以上のように、本研究はそれぞれのテーマが独立論文として位置づけなければならないほど多彩な内容を含んでいるので、当初のマクロ的視点に到達するまでに至っていない。また、関東地方などでは、耕地整理や区画整

理と関連して盛んに用いられた「建築線指定」の適用の有無についても言及されていない。今後、資料の精査を繰り返すことによって、研究目的への収斂が望まれる。

No.9916 主査 五十嵐由利子
高齢者の住まいにおける暖房方法と健康との関連に関する研究

暖房時における低湿度環境と高齢者の健康との関係を、暖房時の住まい方アンケート調査、各種住宅における実測調査、実験室における皮膚水分量の測定から明らかにしようとした研究である。

アンケート調査では北海道から関西までの6地域 671人の有効回答票をもとに、暖房設備、暖房方法、乾燥感、健康状態、皮膚の痒みなどの相互の関連を分析している。

いくつか疑問の点が残り、分析や考察が不十分であるという印象を受けた。また、結論の中で、「高齢者の健康と温湿度環境との関連が密接であることが分かった」と述べているが、その根拠はどこにあるのかあいまいである。乾燥に対する居住者の訴えは、特に高断熱・気密住宅において著しく、断熱・気密に関する住宅性能のレベルや全室暖房の有無との関係、加湿器の使用状況と乾燥感の関係についても分析すれば良かったのではないか。

実測調査では 13戸の住宅を対象とし、居間と寝室の温湿度並びに居住者の身体周囲の温湿度を測定している。室内の相対湿度は期待していたほどには低くなく、また、乾燥感を訴える人はほとんど無かったことを述べている。アンケート調査を行った住宅の中から対象を選択しているのであるから、乾燥を訴えている住宅を調査対象の一部に加えるべきではなかったか。

皮膚の水分量の測定では、高齢女性、男性、若年女性、男性それぞれ4人、計16人が、24°Cで50%と30%の実験室に入室し、首部の水分量を測定し、乾き感について回答を得た。その結果、個人差が大きいが、皮膚水分量は女性の場合30%の部屋で明らかに低かったこと、乾燥感を訴える割合は50%の部屋で小さかったことを述べている。

以上のように、短期間に多くの調査研究を手掛けた労力には感心するが、調査対象の選定、調査項目の設定、分析方法にもっと工夫が欲しかった。また、高齢者の健 康保持にかかる暖房方法や生活の仕方に関する提案があ れば更に良かった。

なお、研究題目に対して、研究内容では乾燥の問題が中心となっており、適切ではないと思われる。

No.9917

主査 光田 恵

高齢者施設における臭気の測定と対応策の提案

高齢者施設の臭気の問題について、アンケート調査と実測調査によって実態を明らかにすること、並びに空気清浄器の臭気の除去性能について現場での測定に基づいて明らかにすることを目的とした調査研究である。

アンケート調査では、関西地区にある高齢者施設の職員を対象としており、痴呆などの専門棟から 24 票、一般棟から 70 票の回収を得ている。その結果、専門棟での臭気の問題意識が高いこと、無くしたい臭いとしては居室の排泄物臭が多く挙げられたこと、また臭気対策としては、空気の入れ換えだけではなく、芳香剤、脱臭剤、空気清浄器などが用いられているが、除去されないと回答が 20 %ほどあったことなど、臭気に関する現状の問題点や改善すべき点を明らかにしている。一般棟とくくられているが、入所者のレベルはさまざまであり、もう少し細かな分析が必要ではなかったか。また、臭気対策が適切に行われている施設についての情報も欲しかった。

次に、低濃度の臭気を測定する方法として、一般大気環境に対して用いている常温濃縮熱脱着／嗅覚測定法が適用できるかどうか検討し、ほとんど問題が無いことを今回初めて確認している。この方法を用いて 3 つの施設において臭気を測定した結果、居室でも汚物処理室と同程度の臭気濃度を示したところもあり、臭気成分では特定の化学物質の濃度が高かったことや、午後の時間帯には各場所での臭気が許容レベルを越えていることなどを明らかにした。なお、臭気濃度と臭気対策との関係についての分析があれば良かったと考えられる。

最後の空気清浄器の性能試験に関しては、高齢者施設 3 件で、空気清浄機を設置する前と後の臭気を調査し、また、アンケート調査によてもその効果を調べた。その結果、臭気濃度では狭い場所で効果が明確に現れたこと、職員のアンケート調査からも裏付けられたことを述べている。空気清浄器がどのようなシステムかについて記述が必要であろう。また、この結果はどの程度一般性があるのかについてのコメントも欲しかった。

本研究においては高齢者施設の臭気濃度レベルを定量的に明らかにした点が評価されよう。

No.9918

主査 芳住 邦雄

室内環境内の浮遊真菌を含む空気汚染レベルの解明と低減化対策

室内空気汚染の実測調査である。東京周辺の住宅 約 100 戸の居間を対象として、ホルムアルデヒド、二酸化窒素、アンモニア（2 戸のみ）、真菌濃度を夏期と冬期に

測定している。また、ユニークな点は内装および被服の二酸化窒素の吸着について検討するために、実測では 5 種類の布を選定して室内に懸架し付着量を調べていることである。各物質の濃度測定法については簡便な方法を用いているが、測定と分析に関しては細心の注意が払われていることが窺える。

結果として、すべての住宅においてホルムアルデヒドは、厚生省の指針値よりも低く、高温多湿の夏期において高く、築年数が多くなると低下することを述べている。また、NO₂濃度は開放型暖房器具を使用している住宅で極めて高い濃度となることや纖維材料への NO₂ 由来成分の付着量は纖維材料の化学的組成に影響されることを示しており、この点に関しては新たな知見であり注目される。更に、アンモニアはペットの存在が高濃度の要因であり夏期に高いこと、真菌は夏期に高いこと等を明らかにしている。ただし、アンモニアの測定に関してはサンプル数が少な過ぎると考えられる。

以上の事柄の多くは新規性には乏しいが、資料の蓄積としては意味があろう。

なお、申請書では、住宅においては居間以外の部屋でも測定することになっており、また、オフィスでも測定することになっていたが、そのことに関して全く記述がないのは、残念である。

No.9919

主査 平井 ゆか

畳と畳を支えるシステムの開発と普及についての文献に関する研究

畳は、日本の住文化を支えてきた極めて重要な要素である。本論文は、この畳について、現地に出向いて収集したものを含めた文献調査による研究の成果をまとめたものである。

先ず、本論文で最も特筆すべきことは、その視野の広さと、それに対応した広範な調査対象である。時代的には、縄文時代から現代に至るまで、地理的には青森県から沖縄まで、使われ方については古文書や絵巻に書かれたものから江戸時代の民家まで、畳の生産とメンテナシスシステムについては、その構成材料から製作法、更には畳職人や畳屋の成り立ちと現状まで、と言ったように、まさに畳総覧の觀がある。歴史家の研究なら、特定の文献資料に対して克明な検討を行うのが正統的な方法と思われるが、それに対し本研究は、多面的な観点から多様な文献を駆使して、日本における畳の全容を描こうとしたものである。もちろん、文献による調査のため、歴史的・地理的に情報源がとびとびになっているのはやむを得ないとして、それにもかかわらず、日本における畳の全体像が把握できる。

また、個々の調査内容もそれぞれに興味深いものであるが、例えば絵巻に描かれた畳についての表には、絵巻の現物を見ないでもそれを彷彿とさせる興味津々の記述があり、著者はこの研究を楽しみながら行ったに違いないと思われる。更に、美術史的な観点からの考証が加われば、畳の歴史に関する新たな発見も期待できそうである。

なお、畳と言えば「モデュール」がすぐ浮かぶほど、両者には密接な関係があり、心々制・内法制の違いや寸法の大小が話題になるが、本論文では、この問題にあえて踏み込まなかったのは、素直な意味で賢明なことだったと思われる。

No.9920 主査 德田 迪夫
熱ロールプレスによるスギ板材の表面圧密化

スギは日本の代表的な木材であり、ことに戦後植林された人工林で着々と蓄積量が増大しており、その有効利用は、資源問題の観点からも極めて重要である。

本研究は、このスギが、ヤング率が低い・品質のばらつきが大きい・乾燥しにくい等のため、構造材としての利用が進まないことに鑑み、これを壁や床材料として積極的に利用できるようにしようという研究である。

この場合、特に床材に使うことを想定すると、材質自体が柔らかいということは有利であるが、それは同時に傷つき易いことを意味しており、短所にもなっている。そこで、本研究では、スギ材の表面のみの硬度を改善するために、熱圧ロール法による表面圧密処理を施し、床材料としての利用の可能性を広げようとするものである。

本研究では、熱圧ロールプレスした試験体に対して、比重・含水率・材圧の変化、表面硬さの変化、色彩等の変化、耐摩耗性、足裏温度測定、摩擦係数等について計測を行っている。また、ある利用例についてアンケート調査を行っている。

これらの結果から、床材料としてよく使われる広葉樹材に近い特性を持つことを確認できたとしている。

この研究は、目的や手法が非常に明確で、また、その成果も単純明快にであり、その点で評価に値すると思われる。ただし、手堅過ぎて面白味に欠けるうらみはある。また、この研究が対象としている方法—つまり熱ロールプレスによって表面硬度を高めるという方法—が、著者たちの独創によるものか、更に、今回の研究助成によって初めて試みたものなのか、などについての説明が不足しているのは、この研究論文を客観的に位置づけことを困難にしている。

No.9921

主査 安藤 正雄

日本棧瓦構法の成立過程におけるオランダ棧瓦の影響

棧瓦は、江戸時代に日本で発明されたと言うのが通説であるが、その棧瓦の成立にオランダ棧瓦が何らかの形で関係していたのではないかという疑問を出発点とする、いわば、仮説検証型の研究である。

本研究の調査では、日本の棧瓦とオランダのそれとは、形状・構法においては共通するが、以下の点に関しては相異があることを、明確にしている。①対角線位置の切り欠きの形状が、日本では四角で、オランダでは斜め。②日本では左葺きで、オランダでは右葺き。③日本では最初は土葺きであるが、オランダでは最初から引っ掛けがある。④勾配が日本では緩く、オランダでは急。

次に、日本、オランダはもちろん、インドネシア、マラッカ、セイロン、スリナムに関して、現地調査、文献調査、ヒアリング調査などを行い、以下のような結論を得ている。「オランダ棧瓦が、日本に直接伝えられたという事実は無い。また、オランダ棧瓦は、日本棧瓦と共に原理を有してはいるが、発生的には別種のものである可能性が高い。」

調査に関しては、国内だけでなく、オランダやインドネシアの研究協力者からも情報を集めて多面的な検討を行っており、ややもすると趣味的に陥りがちなこの種の研究にしては、結論に至る検討内容に説得力がある。

それにしても、本論文を、「(略) 平戸商館石造倉庫を監督したオランダ人石工は、クロベエにオランダ棧瓦の仕組を図解しなかったであろうか。」と結んでいるのは、「関係が無い」ことを立証することの難しさを物語っていると同時に、何とか関係を見つけ出したかったという、無念の気持ちが現れているように見える。

注) この論文は、3か月遅れで提出されたが、研究運営委員会の協力・努力により受理・掲載することができた。

しかしながら、総評で言及されたように、来年度から、提出期限を過ぎた場合は、助成金の全額返還を求めるこ

とを条件とする契機となった。(住総研 研究助成係)